



昭和37年8月10日印刷
昭和37年8月15日発行

奈良市民だより
(第73号)

発行所 奈良市役所
編集兼発行人 秘書課長 宮武一二三
印刷所 共同印刷工業株式会社

奈良市の人口

(昭和37年7月末調)
世帯数 34,427
人口 139,165
(男66,999 女72,166)

改正奈良市火災予防条例が施行されました

消防法の一部改正と同施行令、同規則の制定にともない、この条例が施行されました。従来はそれぞれ市町村の事情によって、その規制範囲にも多少の相違があったが、全国的に統一化されることになりました。昭和37年7月1日からこの条例の施行によりまして、次のような場合は、消防本部(署)に届出を履行し、または厳守していただき、火災予防に万全を期し、無火災奈良市の建設に邁進したいので市民皆様の一層のご協力をお願いします。

- 届出を必要とする場合
1. 火災とまぎらわしい煙、または火災を発生おそれのある行為の場合
2. 打上げ花火または仕掛花火などを実施する場合
3. 劇場等以外の建築物、その他における演劇、映画、その他の催し物の開催の場合
4. 消防隊の消火活動に支障を及ぼすおそれのある道路工事、露店開設による道路の占有等の場合
5. 水道の断水、または減水の場
6. 映画スタジオまたはテレビスタジオ以外の場所での映画撮影をする場合
7. 少量危険物、準危険物、特別可燃物の貯蔵、取扱いをする場合
8. 核燃料物質、放射性同位元素、圧縮アセチレンガス、液化ガス、(プロパンガス)等毒物等の貯蔵、取扱いをする場合
9. 水素ガスを充てんする気球などを掲揚する場合
火の使用を制限される場合
1. 劇場、映画館、観覧場、公会堂または集会場の舞台、客席、その他、百貨店の売場等においては消防長の指定する場所以外で、喫煙し、または裸火を使用しないよう
2. 国宝並びに重要文化財の建造物等においては制限区域内での喫煙、たき火は出来ません。
これらの事について詳細なことは進んでご相談下さい。
奈良市西木辻町43の1
奈良市消防本部予防係

文化観光都市の面目を一新する・・・

下水道終末処理場の建設

昨昭和36年5月本紙66号において紹介いたしました奈良市下水道終末処理場の建設は、現在の奈良市が当面している最も重要な急務の一つであり、市民生活に直接大きい影響を及ぼすものとして、その工事の進捗を促されているものであります。

現在計画実施されているのは全体の規模の約2分の1に比するもので、事業の経過を辿って見ますと、昭和31年度から用地の交渉が始められ、用地買収の見通しのついた33年度から厚生省の認可のもとに、第一期建設工事に着手したものであります。その規模の概略を述べますと・・・

全体計画

敷地面積 3.75ヘクタール (11,352坪)
処理方式 高速散水汚床法
処理能力 晴天日平均21,000m³ 雨天日最大63,000m³
処理対象人口 100,000人
事業費 3億6261万3千円

第1期計画(現在実施中)

(35~38年度)
処理能力 晴天日平均 10,500m³ 雨天日最大 31,500m³
処理対象人口 50,000人
事業費 2億6306万7千円

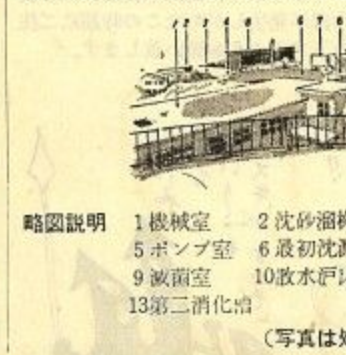
(継続費設定)
でありまして、第1期計画の現在進捗状況は次のとおりで
土木工事 約85%
建築工事 約85%
機械工事 約25%
電気工事 約30%
これに要した事業費は1億2563万4千円です。

本年度は議決予算9,900万円をもって市内の下水道と接続する下水本管(通集管)の完成と同時に下水処理能力2,000m³とし尿10万人分の処理ができるよう、機械その他諸施設の完成に努力しております。

下水はどのように処理されるか

さてこの下水道終末処理場における処理の方法について簡単に説明いたしますと・・・
・地下に埋設された下水管によって流れて来た生下水は処理場構内に運ばれて始めて外部に現われます。
・構内に流入した生下水は除塵装置及び沈砂池を通過しているうちに生下

水中に含まれている大きなごみ(浮遊物)や砂を沈澱させたり、かき上げたりして殆んど除去し、汚水だけにして汚水ポンプによって最初沈澱池へ揚水されます。
・最初沈澱池では下水の中に含まれている汚泥を分離し、沈澱池を溢流した水は調整槽へ揚水し一定の水量だけ高速散水汚床へ流入する。
・高速散水汚床では回転式散水機により自動的に均等に汚床に散水され汚床表面に自然に培養された好気性菌及び微生物の生物化学的作用によって浄化される。汚床の流出水の一部は再び散水汚床にかけられる。残りは最後沈澱池を通り減菌池にて塩素滅菌され、無害となって菟川に放流される。
・最初沈澱池及び最後沈澱池に沈澱した汚泥は消化槽内において加温され、培養された嫌気性菌の作用によって30日間にその有機質は分解されて安定な消化汚泥と脱離液、上澄液とに分離される。
・この消化汚泥は機械室に設けられた真空脱水機で脱水される。
脱離液は沈砂池へ返送され再び下水の処理と同じ過程をたどるのである。
汚泥の消化に際して発生するガス(主成分メタン)は消化槽の加温燃料として使用されます。



(写真は処理場建設現場)

を保存し他面近年益々現代的文化娯楽の施設を吸収しつつ、新しく発展しているのですが、更に近郊には大規模な住宅造成が進められ、人口は著しく膨脹し、観光遊覧の請車はひしめき・・・奈良市は到底旧態にとどまっておられないのであります。
今や奈良市が新しく脱皮して行くために色々の施設が整備されてまいりますが、道路施設の完備とともに下水処理の問題も亦速やかに解消さ



※されなければならない懸案の一つであります。
蚊やハエを初め各種伝染病の発生を防ぎ、行き詰りつつある尿処理を解決する等市民の健康な生活を保証する一つの重要な役割を果すのがこの下水道終末処理場でありませ

残暑お見舞い申し上げます
なおしばらくは暑い日が続きますが、市民各位におかれましては一層ご自愛せられまして、益々ご健勝ご多祥のほどお祈りいたします。
昭和三十七年八月
市長 高 嶽 正 次

国民年金の給付が開始されました

国民年金は、昨年の4月より保険料の納付が始まり、保険料を所定の期日内に取られた方のうち、本年5月以降になって病やケガで障害者になった場合、或は一家の生計の中心者が不幸にして亡くなられ、母子家庭又は準母子家庭の状態になった場合や加入者の子が遺児になった場合はその時から次の年金が支給されることになっています。

- 障害年金
・2級障害 24,000円
・1級障害 30,000円
母子年金
準母子年金
・基本給 19,200円
・子(孫、弟妹)が2人以上の子には2人目から4,800円加算
遺児年金
・基本給 12,000円
・遺児が2人以上いる場合2人目から4,800円加算
もし国民年金に加入していなかった場合や、加入していても保険料を納付していなかった場合は年金給付の対象とはなりません。最近奈良市で年金に加入していなかったり、又保険料を取めていなかったために大変不利な取扱をうけねばならないような次の事例があります。

したが、保険料を全然取っておられず、どちらも年金の給付を受ける事が出来ませんでした。もし保険料を期日内に取っておられたら上記の年金を子供さんが満18才になるまで給付を受けることが出来たのです。その事を詳しくお話ししましたら大変残念がっておられました。「ころばぬ先の杖」の例もある通りちよとした事で大変な不利な立場になることもあるものです。
もちろん国民年金の本当の姿は皆さんが老後に楽しく暮らしていけるためにできた法律で前に述べた事はそうした途中で発生した不幸を少しでも軽減しようとした制度です。皆さんが65才になられますと、それぞれの掛金の期間に応じた年金が支給されるわけで、決して皆さんの不利になるものではありませんので、老後の安定や不時の事故にその不幸を少しでも軽くする様国民年金に加入し掛金をして下さい。
尚市民の皆さんの内で当然国民年金に加入しなければならない方で未だ加入しておられない方がありましたら至急加入の手続きをして下さい。該当する方は満20才以上50才未満の日本国籍を有する奈良市居住者であって、他の年金制度に加入しておられない者であります。又加入しておられても保険料を取めておられない方は早く取る様にして下さい。もしやむを得ない事情で取る事が出来ない様な状態であると、保険料を免除する制度が定められてありますので、市役所援護年金課国民年金係又は最寄りの出張所連絡所までお問合せ下さい。



さる7月2日羽田を出発した欧米都市行政視察団の一行に参加して40数日間の海外視察を終えた林梅蔵助氏は8月10日東京に帰って来ました。
林助氏は旅中つつがなく元気で視察の目的を果たして参りましたことを次のようにあいさついたしました。

林助氏が欧米都市行政視察から帰国しました
ごあいさつ 助役 林 梅蔵
みなさまの多大のご激励とご支援によりまして私は40数日におわたって米英主要都市を初め、ハーグ、アムステルダム、ベルリン、ケルン、パリ、ジュネーブ、ローマ、バンコック、香港等の各都市の行政事情を視察

して帰って参りました。いろいろ参考になることが沢山ありまして、今後奈良市の行政発展の上に効力ながら私の体験が役立つよう努力したいと存じております。
長期の留守中何かとご迷惑をおかけいたしました。が、かれこれ思ひ合せて只々感謝のほかはありません。心から厚く御礼を申し上げます。

